

平成27年度 第3回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成28年3月15日（火）13：30～16：30

開催場所：長野県林業センタービル会議室

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、植木達人委員（座長）、土屋英樹委員、桑井裕至委員、
杉山紘子委員、滝澤栄智委員、浜田久美子委員、松岡みどり委員
以上8名出席

【事務局】

塩原豊 林務部長、久保田俊一 林務参事、小田切昇 森林政策課長、
市村敏文 信州の木活用課長、前島啓伸 森林づくり推進課長、
春日嘉広 県産材利用推進室長、宮宣敏 鳥獣対策・ジビエ振興室長、
河合広 全国植樹祭推進室長 ほか林務部職員

会議事項

<植木 達人 座長>

昨年から様々な問題があり、林務部では忙しい年だったと思うが、来年度は大きなイベントの開催を控えており、長野県から全国へ発信するという点からも、頑張って業務を進めていただきたい。

今年にはリオデジャネイロでオリンピック、パラリンピックが開催される年。ここでは大量の木材が使われるが、これに倣って2020年の東京オリンピック、パラリンピックでも、施設などに木材を使う方針が示されている。こうしたイベントで、林業が自立した経営として進んでいくきっかけが生まれればいいと思っている。日本の林業業界がざわついているような気がするが、政府としては、国を挙げてこのオリンピック・パラリンピックを成功させるためにも、林業の役割は極めて重要なものだとしていることから、私達としても、当たり前前に木を使う生活、当たり前前に伐採して搬出する機運を少しずつ盛り上げていければいいのでは、と思っている。

本日、委員の皆様には、大所高所からご意見やご主張をお願いしたい。前回、県民会議でも事業の公平・公正な判断をすべきという話をさせていただいたが、森林税がどのような道筋で使われているかということも、もう一度理解していく必要があると思っている。

(1) 平成 27 年森林づくり県民税活用事業の実績見込

… 資料 1

説明者：小田切 昇 森林政策課長、前島 啓伸 森林づくり推進課長

<植木座長>

税事業の中心である、みんなで支える里山整備事業、地域で進める集約化事業が計画に対して実績が達していない状況。使わなかった分は翌年度に繰り越すということか。

<小田切 昇 森林政策課長>

森林税は基金管理をしており、残額等については基金に積み立てて有効に活用してまいりたい。

<麻生 知子 委員>

みんなで支える里山整備事業の間伐実績について、地域によって大きな開きがある。北信地域は、以前説明があったとおり森林税事業よりも国庫補助事業に取り組んでいるという理解でよいか。佐久地域は今回の補助金不適正受給の関係ということなのか。下伊那地域は 12 月の時点よりも実績が伸びている理由は何か。

<前島 啓伸 森林づくり推進課長>

北信については、ご指摘のとおり搬出にシフトしてきているもの。佐久、北安曇については、補助金不適正受給の関係で事業体から申請がなかったことが影響している。下伊那の実績が 12 月から伸びている理由については、冬の間伐の適期であること、12 月の時点では実績を堅く見たが、今冬は雪が少なく進捗が上がったという事情があるものとみている。

<麻生委員>

このみんなで支える里山整備事業は、森林税の 8 割を占める大きな事業であり、実績に連動して各地域に支払われる補助金額に差が出てくることになる。県民に等しく負担していただいている森林税が、使われる時に地域差が大きいということは今年だけなのか。こうしたことが今後も続くのであれば、何となく気持ちがいいものではない。均等に使うのは難しいと思うが、あまりにも差が大きい。このことについての考えを伺う。

<前島課長>

森林税は個人からは 500 円、企業からも負担いただいております。当然、人口の多い地域から多く負担いただいております。一方で、間伐などの森林整備は森林の多い地域で実施している。人口の多い地域の皆さんに人口の少ない地域の森林整備を応援していただいている形となっている。

<滝澤 栄智 委員>

みんなで支える里山整備事業の今年度の実績が、計画に対して 61%ということだが、こ

の事業は国庫補助事業の上乗せに森林税を活用し補助率を9割としている中で、他の造林補助事業も同様に実績が落ちているのか。

森林づくり推進支援金については、独自の嵩上げ補助の新設拡充、松くい虫などの病虫害対策、景観整備、野生鳥獣対策が大きな割合を占めているが、各市町村において緊急性が高いと判断していることから、こうした取組を行っていると思料する。特に嵩上げ補助については、できれば10分の9以内の補助率を少しでも上げることに活用することによって、公平性が保たれるのではないかと感じる。これだけの金額を推進支援金として使うのであれば、里山整備事業の中でこうしたものを取り入れることができないかと感じる。

＜前島課長＞

公共事業の造林事業の今年度の状況について、森林税ほどの減少はないと考えている。翌年度への繰越が昨年度の半分程度という状況であり、搬出間伐を中心に事業が継続して行われている状況。

＜小田切課長＞

現在、森林づくり推進支援金では、嵩上げ後の補助率の上限を10分の9として取り扱っており、補助率10分の9の里山整備事業に、重ねて推進支援金による嵩上げ補助は行っていない。10分の9に達していない事業に対して、10分の9までの嵩上げ補助は可能。

＜浜田 久美子 委員＞

地域で進める里山集約化事業について、3割の実績にとどまっているという説明があった。この事業の代わりに国庫補助事業が活用されているということであれば、集約化が行われている点では問題はないと思うが、集約化が難しい場所が残っており事業が進まないということは、森林税が始まった当初から想定されており、いよいよその段階に来たかという感じ。現実的にこうした問題にどう取り組むかが大きな課題。

今後、森林法が改正されることにより進むことを期待したとしても、当面この状態が続くことから、実際問題として県としてどう集約化を進めていくのか。何か対策を考えているか。

＜市村 敏文 信州の木活用課長＞

林地台帳を市町村が整備する内容で、森林法の改正が予定されている。これにより、不在村所有者の所有が明確になり集約化が進むことが期待される。それまでの間は、市町村にご協力いただき、地域に入って声を聞くなど林業普及指導員の活動を徹底したい。

＜植木座長＞

みんなで支える里山整備事業について、下伊那が実績を上げている。切捨間伐に加えて搬出支援についても高い実績となっている。下伊那では、間伐を行い間伐材を利用する仕組みがうまくいっていると評価してよいのか。全県に広めることができる可能性はあるのか。

<前島課長>

下伊那の飯伊森林組合では積極的に素材生産を進めており、民間事業者も多数存在している。こうした状況に加えて、今年は雪が少なかった状況が影響していると考えている。また、下伊那に限ったことではないが、集落に近く、道に近い場所で取組を進めていただいている。良い取組の状況を把握し、比較的遅れている地域にも広げていきたい

<植木座長>

今年は、全県的に雪が少なかったことから、雪の関係は下伊那に限ったことではない。特殊事情があるのかもしれないが、この状況は面白い事例だと思うので、調べていただきたい。

<松岡 みどり 委員>

信州の木活用モデル地域支援事業について、岐阜県等との3県サミットやホームページでPRしたとのことで、とても良いことだと思った。棺桶や木のおもちゃなどクオリティの高い取組であり、単に取組をホームページに掲載するだけでは物足りない。モデルとしての展開はどのように考えているのか。

また、地域材の棺桶は、葬儀屋さんなどからどのような評価があったか。

先日、幕張メッセで展示会に行ってきたが、ブースの棚や台などを地域材の規格品として提供したらインパクトが高いのではと考えていた。長野県だったらエムウエーブなどの展示会で、今回開発した屋台を各ブースで利用する余地がありそうだが、屋台の活用はどのように考えているか。

<春日 嘉広 県産材利用推進室長>

この事業は今年度で3年目となる。2年目までの取組はリーフレットにまとめたことから、今年度の取組についても同様にとりまとめ、皆さんに周知していきたい。県でさまざまなイベントがあり、こうしたイベントへの出展等を計画している。

棺桶については、既に葬儀関係の会社の方と打ち合わせをしているとのこと。地元だけでなく他地域からも問い合わせがあることから、実際に使っていただけるよう進められており、より良いものにしていく方向である。

屋台については、事業主体だけではなく、全国的な組織に関わっていただき、既に飯山地域のイベントや、先日塩尻市で開催した全国木育サミットでも使っているところ。今後、さまざまなイベントでの活用を進めてまいりたい。

説明者：森林政策課 小田切課長

<桑井 裕至 委員>

信州の木活用モデル地域支援事業について、今年度の 8 地域から 5 地域に減らした理由は。

<春日室長>

当初、来年度も 8 地域で予算要望をした。しかし、事業への応募状況については 1 年目 15 地域程度、2 年目 11 地域程度で、今年度は 8 地域の予定のところに応募が 8 地域であったことから、この趨勢を考えると、来年度も 8 地域で予算編成すべきかどうかという議論があり、結果的に 5 箇所となった。

私たちは、ぜひこの取組を広げていきたいことから、来年度の事業の進め方を一部見直し、この事業を活用いただけるよう取組を進めてまいりたい。

<浜田委員>

森林税活用事業全体で、今年度と比べて 1 億円ほど予算額が下がっている。税収が減っているわけではない中でなぜ減らしたのか。

<小田切課長>

大きな事業費のウエイトを占めているみんなで支える里山整備事業について、これまでの実績と来年度の要望を踏まえ間伐目標面積を 2,500 ヘクタールで計画した。これまでの目標面積は 3,000 ヘクタールであったことから、この事業で 7 千万円ほど減額となっている。加えて、地域で進める里山集約化事業についても減額となっていることから、これらが予算額減の大きな要因となった。

<浜田委員>

このことにより浮いたお金は有効に活用して、何かに重点的に取り組むということにはならないのか。

<小田切課長>

来年度当初予算の段階では、資料としてお示ししたものを必要額として予算計上した。

森林税による税収は基金に積み立てていることから、今後、事業内容等を見直す中で、森林税の趣旨に則った事業に活用してまいりたい。

<浜田委員>

今後、本日の話し合い等で、重点的に取り組むべき事項が決まったら、随時活用されていくということか。

＜小田切課長＞

来年度以降、重点的に取り組むべき事項や支援策へのご意見をいただく中で、有効な取組への森林税の活用を検討してまいりたい。

＜植木座長＞

ただ今の指摘は大変重要。県民から、基金が余っていて予算を使わないのに、なぜ徴収するのかという指摘を受けかねない。必要な事業量に対する収入でよいのではという意見もある。

数値目標で取り組むべきと言うつもりはないが、このことを県民に説明する前に、例えば、当初段階の予算があり、次に臨時的な微修正のための予算が今後検討されていくということが分かるように示していただければと思う。

みんなで支える里山整備事業の間伐目標面積は3,000から2,500ヘクタールに減っている一方で、搬出支援は4,000立方メートルから4,200に増えている。搬出支援も今年度の実績は61%であったにもかかわらず、このような目標設定になっているのはなぜか。

＜前島課長＞

搬出支援については、間伐支援の3,000ヘクタールからの搬出率を年々向上させ、平成28年度は当初、5,000立方メートルと見込んでいた。来年度の間伐支援が3,000ヘクタールから2,500ヘクタールに減ることから、搬出支援も4,200立方メートルとなるもの。

＜植木座長＞

前年度からの比較で見ると、4,000から4,200立方メートルに増やしている。下伊那以外の地域が伸び悩んでいる中で、果たしてうまくいくのかどうか。

集約化についても、これまで2,000ヘクタールを越える実績だったものが、今年度、来年度と急激に落とさざるを得ない状況についてはいかがか。

＜市村課長＞

現在、当事業には翌年度末までに森林整備を完了させる条件が付いており、この条件がネックになっている。1年と少しでは森林整備が完了することができない箇所が出てくることから、この事業で取り組めない要因の一つになっている。今後、制度の内容を検討することにより、集約化を進め、遅れている森林整備につなげていきたい。

＜植木座長＞

そういった対策は必要ではないか。

＜桑井委員＞

信州フォレストコンダクターと里山活用推進リーダーとの関係性は。

里山活用推進リーダー育成事業では、地域のランドデザインの提案といったかなり幅広い内容となっている一方で、フォレストコンダクターは総合的な視野で指揮していくと

観点で事業を進めている。連携していくことが必要では。

＜市村課長＞

里山活用推進リーダー育成事業では、自分たちの集落が活動できる地域の裏山といったエリアで集落の皆さんと一緒にどのように整備を進めるかということを考えて取り組んでいくことを想定。それに対して、信州フォレストコンダクターには、地方事務所程度の単位で、地域の森林所有者、林業事業体、木材関係の事業者までを、経営感覚を持ってまとめることができる大きな取組を進めていただく。推進リーダーがコンダクターから教えてもらったりすることはあると考えている。

＜浜田委員＞

里山活用推進リーダーとフォレストコンダクターの違いというよりは、糸井委員は連携が大事だと指摘されたと理解。まさしく、今必要なのは連携だと思う。森林税を活用して育成された方々がどう連携していくのかということが分からないと、ただ育てただけになってしまうかねない。

＜市村課長＞

来年度の信州フォレストコンダクター活動支援事業では、地域活動支援として林業改良指導員とともに地域の方々と連携する取組を進める計画。この活動の中で、里山活動推進リーダーの皆さんと連携する取組を進めてまいりたい。

＜杉山 紘子 委員＞

里山の整備を進めるために里山活用推進リーダー育成事業にも取り組んでいると理解。連携という意味で、この事業で育成された方々が、里山整備事業の搬出支援にも取り組めるような結びつきが必要では。

＜市村課長＞

搬出に直接取り組んでいただくために、里山活用推進リーダーを育成しているわけではない。自分たちの地域の山を自ら整備し活用していくためのリーダー役を育てるもの。ただし、その活動の結果として間伐材の搬出、利用に取り組む場合に、みんなで支える里山整備事業の搬出支援の対象となることもあり得る。

＜杉山委員＞

里山活用推進リーダー育成事業により、里山整備事業の間伐や搬出につながった成果について、今後見せていくことを進めていただきたい。

＜市村課長＞

来年度の実績の中で、行われた活動をとりまとめていきたい。

<松岡委員>

森林税活用事業の核である、みんなで支える里山整備事業の間伐が減ってきているということは、長野県の森林整備は目処がついてきたという感想を持つ方もいるだろう。しかし、今後、里山の集約化がますます大変になってくるとすると、難しいことに取り組む時には人の手も時間もかかることから本来予算的には増えるはずであり、実際は予算額が減っていることからすると、前段で予算要求に当たっての説明をお聞きしたところではあるが、林務部の意識に対して疑問を持ってしまう。

普及啓発の、みんなで支える森林づくり推進事業については、ほぼ前年並みの予算となっており、里山集約化の同意を得るための森林に関わる方に対する普及啓発ができないか。また、普及啓発が前年並みの予算で、核となる里山整備が減額ということは、森林税はもう要らないという機運が高まってしまっているのではないかと。もう一度、林務部の意気込みをお聞きしたい。

<小田切課長>

森林税を活用した取組の中心である里山整備を引き続き進めていく必要があると考えている。一方で、平成25年度からの第2期森林税は3年目を経過し、それぞれ課題が見えてきているところ。

現在、これまでの里山整備を進める中で、整備が必要な箇所、整備を実施した箇所を整理する作業を行っている。この作業の中で、今後必要なエリアの絞込みを、市町村や地域の方々にも確認いただき、そうした地域に重点的に森林税を活用し整備を進めていきたい。いずれにしても、手入れの必要な里山整備を進めていくことは重要と認識している。

普及啓発について、関係業界誌には掲載し取組をPRさせていただいているが、集約化を進めるに当たって森林所有者への啓発も重要と考えている。そうしたことも含め、来年度の広報費については有効に活用してまいりたい。

<植木座長>

間伐を進めるに当たっては、場所、人、力量が大変重要。それぞれの情報を正確に持っているかどうか、それらの情報を科学的に分析して落とし込めるかが重要。現在、林務部ではその作業を行っていることを認識。単なる思い切った目標ではなく、整備が必要な箇所、これまで実施した箇所をデータに落としこむとともに、労働力の問題も含めて実施可能な量はどの程度か、着実にできる量を精査している状況、今は過渡期だと考えている。予算額の増減は出てきているが、データがきちんと出た段階には、より正確な計画が出てくると期待しているところ。

説明者：森林政策課企画係 小林係長

＜植木座長＞

今年度の地域会議の議論の中から、森林所有者が不在ではないか、森林所有者が森林に関心がないのではという意見と、林産業を含め補助金による支援がいいのかどうか、補助を実施しても状況が良くなるかという不安にも似た声があったとのこと。

＜前島課長＞

前回の会議で、麻生委員からもご指摘があったが、森林所有者を現場に案内し確認いただくことを補助事業の条件にすべきというご意見に対して、補助の条件とすることは難しい旨回答させていただいた。現実問題として、各地域でもいろいろな森林所有者の問題がある。現在、事業体向けのチェックリストを作成しており、内容は検討中であるが、その中の一つとして、きちんと森林所有者に説明を行ったかといった項目を設け、事業体のすべきことの一つとして整理していただき、申請書に添付していただく予定。

＜麻生委員＞

集約化を行ったところであれば協議会があり、協議会の代表に現場を確認いただくことは困難なことではないと考えている。今、私は財産区に所属しているが、施業前、施業中、施業後の現場確認を行っている。所有者が現場を確認することにより、事業体としても課題がクリアになってくることもあり、マイナス面は全くない。手間はかかるが、単なる説明会ではなく山見という項目をぜひ入れていただきたい。

なぜ個人の所有資産である森林に対して森林税を投入するかというと、森林の公益的機能が高く、この恩恵を県民全体が受けているということが基本だと考える。補助金を入れることにより、逆に経営的に補助金なしでは立ちゆかなくなっている大きな矛盾がある。補助金自体が公共的な意義に対して支払われており、そのお金が逆に森林経営を骨抜きにし、林業自体が自立できなくなっている状況が大きな構造上の問題。

森林経営は十年や百年の先を見据え、間伐や主伐、その後の更新も考えていく必要があるが、日本全体としては人口減少や税収減となり、森林に税金を投入することがいつまで可能なのかという危機的な状況もはらんでいる。こうした状況の中、かつてそうだったように、それぞれの地域でそれぞれの森林を管理できるようにするためには、森林資源が必要不可欠なものであるということを啓発するとともに、国全体で資源の活用を進めていく対策が必要と考える。

＜松岡委員＞

私の父は香川県の不在村所有者であることが数年前に分かったが、それがあって初めて、不在村所有者の気持ちを理解することも必要だと感じている。将来戻ることのない土地ならば、地域の資源は地域で使ってくださいということをお伝えするしか不在村所有者としてはなす術がない。香川県でも、譲り受けてもその後の管理はできないので困るという。しかし、時間が経てば相続によりねずみ算的に所有者が増え、将来の地域での土地利用の足かせになるのは目に見えている。全国でそのような例があると思われることから、今後、もっと大きな枠組みで考えていく必要があるのだと思う。森林税の活用の面から考えるだ

けでなく、不在村所有者の立場にも立つと、今後必要なアプローチが見えてくるかもしれない。

＜桑井委員＞

似たようなものが空き家の問題。これは個人の問題ではあるが、景観を損ねるようなケースは問題になってくる。条例を作って地域の荒廃を防ぐこともあることから、そうした検討も必要ではないか。

＜浜田委員＞

不在村所有者は、こうした森林税を活用した公的な整備に対してどのような受け止めなのか。関係ないという感覚か。

＜植木座長＞

森林税を活用した整備を行う際には、森林所有者の意向はきちんと押さえて進めていくということは大切。

＜塩原 豊 林務部長＞

不在村所有者の問題は、森林税導入時にも議論があった。

今後、議論が必要な大きな課題ではあるが、市町村が取り組む森林づくり推進支援金もあることから、各地域において不在村所有者の確認やその後継者も含めて意向を確認する地道な取組が必要と考えている。今後、こうした取組を進めるに当たっては市町村や集落の皆さんのご協力が必要不可欠。

＜植木座長＞

補助金の問題も含めて、今後も議論が必要。

特に、補助金がないと森林整備が進まないということは事実。先進的な国でも基盤整備などには補助金が出ている。補助金がないと自立した林業経営は無理だとは思わないが、日本の林業の後発的な点ではある。

自立した林業を行うために必要な仕組みは何か。

林業は非常に長期な生産期間を必要とすることから、今の経済の仕組みの中で同じ方法では無理がある。生物を相手にする産業であり、地力の問題もあることから、大変難しい産業。一方で、公益的な機能もあることから、単に個人の経営だけに任されるべきものでもない。そういった意味で補助金をどのように考えていくのか。私は補助金を否定するものではなく、それなりの補助は必要な取組には充てていくべきと考える。

補助金の問題も森林所有者の課題と含めて、場合によっては勉強会をやってもいいのではとも思う。そうしたことを踏まえた上で、森林税のあり方を考えていくことも大事では。この2点については、今後も引き続き議論していきたい。

説明者：森林政策課 小田切課長

<前島課長>

下伊那地域で搬出支援の実績が伸びている背景について、地方事務所に確認したところ、事業が始まって3年が経過し制度の周知が進んできたことと、また薪の利用者が多いことから薪ステーションへ出されていることが挙げられるとのこと。今まで、国の補助制度に該当しない里山の切捨間伐について、森林組合の搬出を行わない班が実施してきたが、こうした作業班が税事業の搬出に取り組み始め、搬出量が増えてきた状況。

<植木座長>

切捨てられてきた間伐材を地域の中で何とか利用できないかということで始まった搬出支援であり、資源の有効利用を進めるために必要な仕組みはどうあるべきか。下伊那では薪ステーションに積極的に出している、森林組合で保育間伐に取り組んでいた作業班が間伐材を出す取組を始めたとのこと。他の地域を含めてどのように伸ばしていくか、どのような取組が必要かご意見をいただきたい。

<滝澤委員>

搬出された間伐材は地域で利用するということであるが、誰が利用するのか、どこが買ってくれるのかということと、売上代金を地域としてどのように使うのかということ、明確にして進める必要がある。

保育間伐の間伐材であれば低質材が中心となり、それなりの販売価格となることから、薪ストーブでの利用はとてもいいことだと思う。一方で搬出支援の単価は立米あたり3,500円で、間伐支援の補助金と合わせても、事業費の方が高くなれば、なかなか搬出にまで結びつきにくい。条件の良い場所で地域の方が一体となって進め、売上代金は区などで使うなど、材の販売まできちんと明確になっていないと難しい。

<植木座長>

必要な環境整備の中で、担い手の問題が出ている。伐採の技術を持った多様な担い手・主体が育成されるべきという点。コーディネートできる人材など、人が育たなければ搬出が進まないのではということであり、これを地元で消費する仕組みも必要。

<浜田委員>

この課題のポイントは需要先。いかに需要先を作り出すかという点を解決しないと、だぶついてしまう。

下伊那の場合も、薪という需要先が存在している。先日、下伊那でのシンポジウムに参加させていただいたが、いいだ自然エネルギー山法師さんの取組では、薪に加えて、材の活用を林業という産業の中だけでなく、エンドユーザーまで結び付けている。林業からのスピナウトする、どこまで出ていくことができるかということが分かれ目になっている。

岡山県の西粟倉村の森の学校では、林業の6次産業の成功事例として取り上げられている。「ユカハリ」という50センチ四方の床材を置くだけでオフィスの木質化ができる製品を開発した。村内の企業の成功事例を村全体に広げた取組。西粟倉では「もっくん」というものがあり、森林組合に勤めた方が組合から独立して事業を行い、山の整備を行って出てきたものを保育遊具などに製材加工している。自分の会社で生産から販売まで通して実施し、製品を県内だけでなく全国に販売している。一方で、森林税の搬出支援は県内加工に限っていることから、これが壁になってくると思う。

需要先をどう確保するか、林業からスピンアウトする団体・人材をどう育成するかという視点が必要。

＜杉山委員＞

需要先が明確になる、または広げていくということと、個人の森林から出すためにはコーディネートできる人材の確保が重要。また、最初から最後まで収支を計算できる人がいないと計画倒れになってしまうことが多い。こうしたいという思いだけでは進まない。計画性を持って継続できるよう、見通しを持つことができる人材を中心に進めることが大事だと思っている。

＜土屋委員＞

森林税の使い方、この額で何を解決していくのかということについて、複雑にすればするほど成功しにくい。下伊那で間伐も搬出も増えているということは、どこかにモデルケースがあつてのことだと思う。なるべく一気通貫で完結できる仕組み、成功事例を見せていき、その取組を模倣していくということが分かりやすいと思う。

例えば、栄村の北野天満温泉での間伐材のバイオマスとしての利用など村単位の取組がある。民間や市町村での取組が国や県になるとできないところが不思議。かぶちゃん村や塩尻のバイオマス発電などいくつか事例はあるが、いずれも民間や市町村主体の取組。先ほど県内への利用に限るということが条件となると、その中で課題を解決しなければいけないと思う。

＜植木座長＞

各地の狭い地域の取組でうまくいっている事例があるので、そうした取組を見習ったらどうかというご意見。ご指摘のとおりで、バイオマス資源として当たり前自らの裏山の資源をエネルギーとして使う取組が各地で行われている。地元のための地元の材の活用ということで、あまり大きくなくても良いという考え。儲けのためでなく利用するという視点は大変重要。地域の経済力を高めることや新たな製品を作るなどのきっかけにもなる。そうした取組を森林税でサポートすることも手ではないか。

大きく取り組む必要はなく、アイデアとうまく流す仕組みをどうしていくかということだと思う。

<松岡委員>

ちょっとしたアイデアが出たときに、それを大事にして応援することが必要。

今、私は伊那で炭を焼いているが、炭の需要も以前ほどなく活動が続かなくなってきている。需要先も大事であるが、安くないと売れないと自ら決めつけていることも活動を止めてしまう原因にもなっている。ちょっとしたアイデアをうまく引き出し活用できる周囲の環境も、実はとても地域の活動のためには大切だということを、私は今実感している。

<浜田委員>

信州の木活用モデル地域支援事業が、応募数が減っていることから8地域から5地域に減らした。県外には出せないという足かせがあるとすれば、例えば5地域は県内向け、加えてモデル的に3地域は県外に出してもよいというような、展開を広げるような工夫ができないか。いずれにしても、木を使うということが大きな鍵を握ることから、ここを細くしてはいけないと思う。試行錯誤しながらとにかく需要先を開拓するというのを普及する、知ってもらおうということにつなげていただきたい。

<植木座長>

信州の木活用モデル地域支援事業と里山活用推進リーダー育成事業をうまく結合させて、搬出支援、切捨てられた間伐材をうまく使っていくということができないか。事業を結びつけるような考えはいかがか。

出てきたアイデアを馬鹿にせず、長い目で支援し続けるということも大事。意気込みとやりがいといったところを支援していただきたい。

<麻生委員>

里山や地域の山に目を向けているのは、Iターンや県外の方が多い。その場合、林業には危険がつきもの。きちんと技術指導ができる方を核に、外部の方をもっと取り入れたらと思っている。

森林税の取組も年度で行われているが、3年くらいの事業計画を立ててもらい、それぞれの進度に応じ機械を導入するなど、少し長いスパンで支援を進めると、もっと育ってくるのではと感じている。

<植木座長>

硬直的な事業とならないよう、複数年でアイデアを出してもらおうということもいいのではないか。

<桑井委員>

需要先が必要であるということに関連して、川上と川下の関係の中で、生産された木材がどのように加工されて製品になるという過程を見る機会がほとんどない。住宅に使われている部分や木のおもちゃとか、そうしたものを見る機会を増やさないと需要も生まれてこない。そうしたところから新しい発想も出てくるのではないか。南信州で取り組まれて

いるが、各地域でも広げていただきたい。

<植木座長>

この議論も、今後進めていきたい。予算とすると、本日の議論や個別に委員の方に伺ったご意見をもとに、これまでと少し違った事業を考えていただいてもいいのではないか。

(5) その他

… 資料5-1～5-3

- ・ 県政モニターアンケート調査結果の速報
- ・ 今後の信州の木活用モデル地域支援事業の進め方
- ・ 平成 27 年度包括外部監査の結果

説明者：森林政策課企画係 小林係長
 県産材利用推進室長 春日室長
 森林政策課 小田切課長

<春日室長>

信州の木活用モデル地域支援事業について、平成 28 年度から選定委員に外部有識者 1 名を登用することとしたい。事務局案としては、県民会議の委員の中からお願いしたいと考えている。また、選定委員会で採択事業を決定し、県民会議では採択事業の内容等を報告することとしたい。

<植木座長>

2 点の見直しについて事務局から説明があり、ご了解いただきたいとのこと。

県民会議からも委員を 1 名出すということで、やりたいという方がいらっしゃったら手を挙げていただきたい。

<植木座長>

包括外部監査の結果については、非常に重要な内容が含まれている。次回、もう少し丁寧に説明いただきたい。大事な指摘を受けていると思う。

本日の議論では、いつもとは違うご指摘をいただいている。議論の深まりは十分ではないことから、こうした点については次回以降も継続して行っていくし、もう少し深めていく必要があると考えている。単なる森林税活用事業の内容のチェックだけでなく、長野県の森林、林業をどうしていくのかということ踏まえた本質的な議論ができ大変有意義であった。本日の議論を踏まえて県の方で整理いただき、次回の会議につなげていただきたい。